

# 英語科教員養成課程<sup>1</sup>における異文化理解に関する一考察

Cross-cultural Understanding<sup>2</sup> in English Teacher Education

平野 遼

Ryo HIRANO

## キーワード

異文化理解、教科に関する科目、コア・カリキュラム、異文化コミュニケーション能力  
Cross-cultural Understanding, Materials for Teacher Education, Core Curriculum,  
Intercultural Communicative Competence

**Abstract:** Considering the fact that English is the Lingua Franca, fostering Intercultural Communicative Competence (ICC) in the English language classroom is essential. Both Course of Study, issued by The Ministry of Education, Culture, Sport, Science and Technology, and Core Curriculum, which sets English Teacher Education Curriculum, refer to the “development of ICC” as a goal. Therefore, developing English teachers ICC through Cross-cultural Understanding in English Teacher Education is necessary. However, most English Teacher Education programs emphasize “linguistic”, “sociocultural”, “discourse” competences and little attention is paid to Intercultural competence. Thus, the purpose of this study is to identify the main concepts of Intercultural Competence. The current studies in Intercultural Competence describe that three components of Intercultural Competence: “attitudes”, “knowledge”, and “skills” are required to interact with people of different cultures. The reviews indicate that the notion of Cross-cultural Understanding in English Teacher Education in Japan needs to be built curriculum involve not only “knowledge” but “attitudes” and “Skills”.

## 1. はじめに

英語を母語とする人々だけでなく、母語が異なる人々がコミュニケーションをとるための言語、「リンガ・フランカ」としての機能も有している今日の「国際共通語としての英語」は、もはや英語圏のみの言語ではない。英語を使用している人々が単にアメリカやイギリスの人々だけではないということは周知の事実である。そうであるならば異文化理解を「英米文化理解」にとどめておくことは妥当ではない。とはいえ、世界中の文化を取り上げて理解することは現実的ではないだろう。また、「異文化理解」において、特定の文化を扱うのではなく、異文化に接触した時にどのように対応するのか、すなわち「異文化コミュニケーション」能力あるいはCEFRが掲げている「異文化間能力 (intercultural competence)」教育が求められると考えられる(鳥飼, 2014)。東京学芸大学が発表した「中・高等学校教員養成課程 外国語(英語)コア・カリキュラム」においても、「英語を母語としない多様な言語圏・文化圏の人々と意思疎通するための異文化コミュニケーションの能力の育成が求められている。」(東京学芸大学, 2017, p.109)と述べており、英語科教員養成課程の「異文化理解」の領域において異文化コミュニケーション能力を身に付ける必要があるとしている。では、実際に現在の日本の英語科教員養成課程「異文化理解」領域ではどのような内容の科目が設定されているのか、またそれらの科目は「異文化理解」として妥当であるのかという疑問がわく。

そこで本稿では、日本の英語科教員養成課程における「異文化理解」領域で育成すべき能力とは具体的にはどのような能力をさすのか、先行研究をもとに整理を試みる。

## 2. 教員養成課程における「異文化理解」

はじめに、本稿で議論する教員養成課程における「異文化理解」領域について、教員養成課程での位置づけを確認する。現在の教員養成課程は教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則の定める、「教職に関する科目」「教科に関する科目」「教科又は教職に関する科目」より必要単位数を取得する必要がある。英語科の教員養成課程における「教科に関する科目」は教育職員免許法施行規則第4条にて定められており、「英語学」「英語文学」「英語コミュニケーション」「異文化理解」の4つの領域に分かれ、それぞれの領域から1単位以上20単位の修得が必要である。

教員養成課程の設置は、同じ大学内においても学部ごとで申請が行われるため、同じ大学の複数の学部それぞれで英語科教員養成課程が設置されている大学もある。また、「教科に関する科目」のそれぞれの領域にどの科目を配置するかも、各教員養成課程設置学部にて任されている。佐々木(2005)によると、学部の領域にかかわらず、「英語学」「英語文学」「英語コミュニケーション」に科目が多く配置されていたが、近年は国際学部や国際コミュニケーション学部といった学部の設置により、「異文化理解」領域の扱いも変化しており、「異文化理解」の領域は学部によって相違が大きく出てくるという。

教員養成課程に関して、中央教育審議会教員養成部会では、平成27年(2015年)12月に「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」(答申)がとりまとめられた。その中で、大学や教育委員会等が参画して教員の養成や教員の研修に必要なコア・カリキュラム開発を行い、課程認定の際の審査や各学部による教員養成課程の改善・充実の取り組みに活用できるようにするべきであるとの提言がなされた。これを受けて、東京学芸大学が文部科学省委託事業として「英語教員の英語力・指導力強化のための調査研究事業」を実施し、『中・高等学校教員養成

課程『外国語（英語）コア・カリキュラム』を策定した（東京学芸大学，2017）。現在、文部科学省は『教職課程認定申請の手引き』の中で「外国語（英語）については、外国語（英語）コアカリキュラムに示す内容が含まれているか課程認定審査において確認を行う。」（p.256）と述べており、英語科の教員養成課程の認定に当たっては、この「コア・カリキュラム」の内容を網羅していないと認可を受けることができない。2019年度大学入学生からは、必ず「コア・カリキュラム」に準拠した教員養成課程を履修することになる。

英語科教員をめざす学生は、英語科教員養成課程で必ず「異文化理解」領域の科目を学ぶわけであるが、その扱いについては、学部によって異なっている可能性が高いというのが現状である。

### 3. 学習指導要領と「異文化コミュニケーション能力」

学習指導要領では、中・高等学校での英語教育における目標が示されている。英語教員は、教員養成課程を通して、学習指導要領で示された目標に向けて生徒たちを指導することできる能力を身に付けることが求められる。本節では、中学校学習指導要領での「異文化理解」に関する記述をもとに、中・高等学校の英語教員においてどのような資質・能力の育成をめざしているのか、「異文化」に関する事柄を中心にして確認する。

2021年から施行される中学校の学習指導要領（文部科学省，2017）では、外国語科の目標として、「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方」の育成を挙げている。また、その下に示された3つの項目の中に、「(3)外国語の背景にある文化に対する理解を深め、聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。」（文部科学省，2017，p.14）とある。ここで述べられているのは言語能力以外の要素である。学習指導要領解説では、「聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮しながら」について、「相手の外国語の文化的背景によって「配慮」の仕方が異なってくることが考えられる。」（文部科学省，2017，p.15）と述べられている。つまり、コミュニケーションにおける「相手への配慮」の一つとして、文化の理解をめざすということである。言い換えるなら、「コミュニケーションを図る資質・能力」の一つとして「文化の理解」を目標としている。

一般的に「身に付けている文化の相違を背景に持つ人間同士の間で交わされるコミュニケーション」（白畑他，2013，p.153）を異文化コミュニケーション（Intercultural communication）という。そして、異文化コミュニケーションができる能力のことを「異文化コミュニケーション能力（Intercultural communicative competence）」という（白畑他，2013）<sup>3</sup>。外国語教育の目的は「異なる文化を持つ人間とその言語を用いてコミュニケーションをすること」（塩澤，1992，p.93）であり、「異なる文化を持つ人間」との間でのコミュニケーションは「異文化コミュニケーション」であるといえる。つまり、学習指導要領においては、明確に「異文化コミュニケーション能力」と言及してはいないが、「異文化コミュニケーション能力」の育成を目標と掲げているといえる。

以上のことから学習指導要領では、「異文化コミュニケーション」を行う能力、「異文化コミュニケーション能力」を育成することが目標であり、教員には生徒に「異文化コミュニケーション能力」を身に付けさせることができるようになることが求められるといえる。

#### 4. 「コア・カリキュラム」における異文化理解

先述のとおり、平成 27 年 (2015 年) 12 月の中央教育審議会教員養成部会で、教員の養成や教員の研修に必要なコア・カリキュラム開発のめざすべきとの提言がなされた。これを受けて、『中・高等学校教員養成課程外国語 (英語) コア・カリキュラム』は 2017 年 3 月に公表された。これには外国語科の教員養成課程において提供されるべき内容が規定されている。「教科に関する科目」の「異文化理解」領域の目標は、以下のように示されている。

社会や世界とのかかわりの中で、他者とのコミュニケーションを行う力を育成する観点から、外国語の背景にある文化の多様性及び異文化コミュニケーションの現状と課題について学ぶ。併せて、英語が使われている国・地域の文化を通じて、英語による表現力への理解を深め、中学校及び高等学校における外国語科の授業に資する知見を身に付ける。

(東京学芸大学 2017, p.115)

つまり「異文化理解」領域では、世界の文化、日本の文化、コミュニケーション理論などの知識を得ること、実際に外国人との交流、そして、「英語が使われている国・地域の歴史・社会・文化」についての知識を理解することが求められている。

「コア・カリキュラム」の解説では、学生が「[教科に関する科目]の「異文化理解」の領域の科目で異文化コミュニケーション能力を身に付ける」(東京学芸大学, 2017, p.109)とも述べている。つまり英語科教員養成課程においては、学生に「異文化コミュニケーション能力」を身に付けさせる必要があるということである。

しかしながら、「異文化コミュニケーション能力」についての詳細は「コア・カリキュラム」には述べられていない。「異文化コミュニケーション能力」がどのような能力であるのかが明確に示されていないにもかかわらず、「異文化コミュニケーション能力」を身に付けることを求めているのである。そこで、「異文化コミュニケーション能力」がどのような能力であるのかを見ていく。

#### 5. 異文化コミュニケーション能力

異文化コミュニケーション能力については多くの定義がされている。1960 年代にアメリカで生まれた概念であり、現在ではコミュニケーション学、言語教育、ビジネスの領域など数多くの分野で注目されている。ケンパー (2009) によると、30 以上の定義と「異文化コミュニケーション能力」をさし示す語が存在し、Cross-cultural Awareness (Fantini, 2006)、Cross-cultural Communication (Gersten, 1990)、Intercultural Adaptation (Shaules, 2007)、International Communication (Gudykunst, & Mody, 2002) などがある。

近年は「異文化コミュニケーション」を示す語として Intercultural communication が使用されることが増えている。Lustig et al. (2018) によると、Intercultural Communication と Cross-cultural communication それぞれを以下のように定義しているが、そこには相違がある。

Intercultural communication:

A symbolic, interpretive, transactional, contextual process in which people from different cultures create shared meanings.

(Lustig et al., 2018, p.233)

Cross-cultural Communication:

The comparative study of a particular idea or concept within many cultures.

(ibid, p.231)

Intercultural communication には、異なる文化をもった人々との間でのコミュニケーションを含むのに対して、Cross-cultural communication は異なる文化をもった人々のコミュニケーションの比較研究をさし、個別成員間で交わされるコミュニケーションを複数取り上げ対照比較することで、それぞれのコミュニケーション様式の特徴を浮かび上がらせようとするものである。

この Intercultural communication の日本語訳も複数あり、筆者が確認した限りにおいても、「異文化コミュニケーション」、「異文化間コミュニケーション」、「相互文化的コミュニケーション」などと、さまざまな語が当てられている。本稿では、日本で一般的に使用されている「異文化コミュニケーション」という語を Intercultural communication の訳語として扱い、中・高等学校における英語教育で育成する能力は、Intercultural communication を図ることができる能力として論じていく。

### 5.1 バイラムの「異文化コミュニケーション能力」モデル

「異文化コミュニケーション能力」を定義するにあたり、バイラムの「異文化コミュニケーション能力」モデルを参照する。

マイケル・バイラム (Michael Byram) は、外国語教育の分野で「異文化コミュニケーション能力」について論じており、近年外国語教育における異文化コミュニケーション研究で多く引用されている研究者である。バイラムの「異文化コミュニケーション能力」のモデルは、Canale & Swain のコミュニケーション能力<sup>4</sup>のモデルに異文化の視点を補ったものである (印田, 2010)。

バイラムの「異文化コミュニケーション能力」は、①言語能力 (Linguistic competence)、②社会言語的能力 (Sociolinguistic competence)、③談話能力 (Discourse competence)、④異文化能力 (Intercultural competence) の構成要素からなる。

「言語能力」とは、「言語そのもの」に対する知識・技能のことで、文法規則に基づいて言語を使用することのできる能力をさす。「社会言語的能力」とは、「ある言語使用場面において、その自分の置かれた状況、言語の機能や目的、丁寧さのレベル、自然さ、何を話していいことかよくないことなのか、誰にどのような表現すればよいか、などの「適切さ」を判断して、状況に応じた言語使用ができる能力」(塩澤, 1999, p.8) のことである。「談話能力」は「一つ一つ別れた文を越えて、一連の文や発話を一つの意味のまとまりとして発話あるいは理解するために必要な能力」(塩澤, 1999, p.8) であり、会話をする能力にとどまらず、「センテンス・レベル以上のまとまった単位で、結束性と一貫性を持って話したり書いたりできるかどうか、という能力」(鳥飼, 2011, p.109) である。バイラムの「異文化能力」は「態度 (Attitude)」、「文化的知識 (Knowledge)」、「解釈し関連付ける能力 (Skills of interpreting and relating)」、「発見・相互作用能力 (Skills of discovery and interaction)」、「文化の批判的気づき (Critical cultural awareness)」から構成されており、これらが互いに絡み合って「異文化能力」を構成している。

ケンパー (2009) によると、このバイラムの異文化コミュニケーション能力モデルは、「言語能力」・「社会言語的能力」・「談話能力」の「言語とコミュニケーション能力」と「異文化能力」の

区別をしている点が最も評価に値するという。コミュニケーションに関わる言語能力等の諸要因のみならず、当事者の姿勢やコミュニケーション以外の異文化コミュニケーションに関わる諸要因の存在がパイラムの異文化コミュニケーション能力モデルによって注目されるようになったからであろう(ケンパー, 2009)。

## 5.2 パイラムの「異文化コミュニケーション能力」モデルと「コア・カリキュラム」の目標に関する考察

「コア・カリキュラム」では、「英語コミュニケーション」は、CEFR B2 レベル以上の英語運用能力を身に付けることを目標としている。「英語学」においては、「外国語科の授業に資する言語学的知見を身に付ける。」(東京学芸大学, 2017, p.114)とあり、「運用する言語に関する知識」の育成、そして、「英語文学」の目標には、「英語による表現力への理解を深めるとともに、英語が使われている国・地域の文化について理解」(同上, p.115)とあり、英語による表現力、つまり運用能力を学ぶことが目標とされている。「英語コミュニケーション」は英語運用能力に焦点が当てられており、「言語を用いる能力」の育成をめざす領域であることがわかる。これら3領域は、主に「言語そのもの」とその「言語の使用」について学ぶことが目標であり、基本的には「言語学的能力」および「談話能力」の育成であるといえる。「英語文学」では、英語圏の文化についてもふれられているが、主な目標は、「英語による表現力への理解を深める」ことであり、「談話能力」の育成である。

一方「コア・カリキュラム」において、「異文化コミュニケーション能力」の育成に言及しているのは「異文化理解」領域の目標においてのみである。「異文化コミュニケーション能力」のうち、「言語学的能力」と「談話能力」は他の領域で扱われることがわかるが、「社会言語的能力」と「異文化能力」の育成が「異文化理解」領域で求められることになる。

## 6. 異文化能力 (Intercultural Competence)

つぎに「異文化理解」領域で育成する、「異文化能力」について整理する。パイラムの「異文化能力」は、「態度 (Attitude)」、「文化的知識 (Knowledge)」、「解釈し関連付ける能力 (Skills of interpreting and relating)」、「発見・相互作用能力 (Skills of discovery and interaction)」、「文化の批判的気づき (Critical cultural awareness)」から構成されており、これらが互いに絡み合って「異文化能力」を構成している。それぞれについて次のように説明している。

- 態度 (Attitude) : 好奇心、開放性、他の文化についての疑念と自己の文化についての信条を保留しておく意向があること (*savoir être*)。
- 知識 (Knowledge) : 社会的集団について、自国と相手の出身国での産物と習慣、社会的なまたは個人同士の相互交流 (interaction) の一般的な過程に関するもの (*savoirs*)。
- 解釈と関連づけのスキル (Skills of interpreting and relating) : 他文化の文書や出来事を解釈、説明し、自国の文書や出来事にそれらに関連づける能力 (*savoir comprendre*)。
- 発見と相互交流のスキル (Skills of discovery and interaction) : ある文化とその文化の習慣についての新しい知識を習得する能力、リアルタイムでコミュニケーションと相互交流を行うという制約のもとで、知識、態度、スキルをうまく操作する能力 (*savoir apprendre/faire*)。

- クリティカルな文化意識、政治教育 (Critical cultural awareness/political education) : 自己の文化や国、他の文化や国における物の見方、行動、産物に対し、クリティカルにかつ明確な基準に基づいて判断を下す能力 (*savoir s'engager*)。

(バイラム, 2015, pp.74-75)

「異文化能力」とは「態度 (Attitude)」、「知識 (Knowledge)・理解 (Understand)」、「能力 (Skills)」を運用する能力であり、「異文化コミュニケーション能力」を育成のために「異文化理解」では「態度 (Attitude)」、「知識 (Knowledge)・理解 (Understand)」、「能力 (Skills)」の育成が求められる。それは単に「異文化」に関する知識だけでなく、「異文化」と「自文化を関連づける能力や、「異文化」や「自文化」について批判的に読み解き判断する能力も含まれなければならないのである。

## 7. まとめ

学習指導要領では、生徒の「異文化コミュニケーション能力」を育成することが目標として掲げられている。そのために「コア・カリキュラム」では、教員養成課程の学生にも「異文化コミュニケーション能力」を身に付けることを求めている。「コア・カリキュラム」の記述から、「異文化コミュニケーション能力」の要素の一つである「異文化能力」を「異文化理解」の領域で育成することがわかった。しかしながら、現行の制度においては、知識以外の要素、「態度」や「能力」の視点への言及が欠落していることが明らかとなった。「態度」および「能力」の育成を含んだ内容が、教員養成課程での「異文化理解」での授業に組み込まれていくことが必要である。

### 註

- 1 教員養成課程は一般的に「教職課程」と呼称するが、本稿では文部科学省の『中・高等学校教員養成課程外国語 (英語) コア・カリキュラム』の表記に沿って、「教員養成課程」と表記する。
- 2 「異文化」を表す語として intercultural や cross-cultural などがあるが、平成21年度改訂『学習指導要領』における英語科 (専門科目) 科目「異文化理解」の英訳として、“Cross-cultural Understanding”を使用している。本稿では、『学習指導要領』、「コア・カリキュラム」など文部科学省による文書における「異文化理解」を示す英訳語としては“Cross-cultural Understanding”を使用する。
- 3 白畑他 (2013) では、Intercultural communication を「異文化間コミュニケーション」、Intercultural communicative competence を「異文化間コミュニケーション能力」と表記している。しかしながら、本稿では「異文化コミュニケーション」「異文化コミュニケーション能力」に統一して使用する。
- 4 Canale & Swain のコミュニケーション能力の要素は① grammatical competence、② sociolinguistic competence、③ discourse competence、④ strategic competence の4つである (塩澤, 1999)。

### 参考文献

- Byram, M. (1997). *Teaching and Assessing Intercultural Communicative Competence*. Clevedon, UK: Multilingual Matters.
- バイラム, マイケル. (2015). 『相互文化能力を育む外国語教育——グローバル時代の市民性形成を目指す

- して——』(細川英雄(監) 山田悦子・古村由美子(訳)). 大修館書店. [原著: Byram, M. (2008). *From Foreign Language Education to Education for Intercultural Citizenship: Essays and Reflections (Languages for Intercultural Communication and Education)*. Clevedon, UK: Multilingual Matters.].
- Council of Europe (2001), *Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment*, Cambridge: Cambridge University press.
- 大学英語教育学会(編)(2010).『英語教育と文化:異文化間コミュニケーション能力の養成(英語教育学大系 第3巻)』. 大修館書店.
- 細川英雄・西山教行(編)(2010).『複言語・複文化主義とは何か:ヨーロッパの理念・状況から日本における受容・文脈化へ』. くろしお出版.
- ケンパー, マティアス. (2009).『異文化能力の概念かと応用:批判的再考』. 立教大学大学院異文化コミュニケーション研究科修士論文[未刊行].
- Lustig, M., et al. (2018). *Intercultural Competence: Interpersonal Communication across Culture [Eighth Edition]*. Pearson.
- 松沢伸二・本間伸輔・岡村仁一・加藤茂夫・Carmen Hannah (2017).『教員養成学部の英語教育専修における「教科及び教科の指導法に関する科目」のあり方について』『新潟大学教育学部研究紀要 人文・社会科学編』10(1). 新潟大学教育学部. Pp.261-282.
- 溝上由紀・柴田昇(2009).『「異文化理解」と外国語教育:教養教育の一形態として』『愛知江南短期大学紀要』38. pp.31-42.
- 文部科学省(2017).『中学校学習指導要領解説 外国語編』.
- 中村典夫(監). 鈴木渉・巽徹・林裕子・矢野淳(2019).『コア・カリキュラム対応 小・中学校で英語を教えるための必携テキスト』. 東京書籍.
- 西山教行・細川英雄・大木充(編)(2015).『異文化間教育とは何か:グローバル人材育成のために』. くろしお出版.
- 塩沢正(1992).『文化を外国語の授業で教える——なぜ、何を、どのように——』『国際関係学部紀要』(9). pp.93-115.
- 塩澤正(1999).『“Affective Competence”——その理論と実践——』『人文学部研究論集』(2). pp.1-33.
- 佐々木隆(2005).『「教科に関する科目」と英語教員養成』『武蔵野英語教育研究』第4号. pp.1-12.
- 白畑知彦・富田裕一・村野井仁・若林茂則(2013).『改訂版 英語教育用語辞典』. 大修館書店.
- 泉水浩隆(編)(2018).『ことばを教える・ことばを学ぶ:複言語・複文化・ヨーロッパ言語共通参照枠(CEFR)と言語教育』. 行路社.
- 竹内愛(2012).『「異文化理解能力」の定義に関する基礎研究』『共愛学園前橋国際大学論集』12. pp.105-112.
- 東京学芸大学(2017).『文部科学省委託事業「英語教員の英語力・指導力強化のための調査研究事業」平成28年度報告書』.
- 鳥飼久美子(2011).『国際共通語としての英語』. 講談社.